

平成 30 年 3 月 12 日

横浜市長 林 文子様

認定 NPO 法人ホテルのふるさと瀬上沢基金  
横浜市港南区港南台 9-30-31  
理事長 角田東一

### 緑地の市街化編入は国市の方針に逆行

栄上郷町地区地区計画案で、D 地区が市街化区域に編入されている。D 地区は、「良好な樹林地・緑地を保全し、緑豊かな環境を維持する」としているが、「市街化区域は概ね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域」となっており、近い将来宅地化されることは明白である。

国交省第五次国土利用計画では、「新たな土地需要がある場合には、既存の低・未利用地の再利用を優先させる一方、農林業的土地利用、自然的土地利用からの転換は抑制する」としている。

市調整区域にあり方答申では、「市内の緑の多くを占め、かつ、拠点となる緑が存在する市街化調整区域の自然を、次世代に継承すべき大切な環境資源として、極力保全・創造していく政策を強化する必要がある」「調整区域で開発してよいのは駅から 0.5km」としている。

平成 25 年横浜市都市計画マスタープランでは、「豊かな水と緑の環境を守り、増やす」としている。

栄上郷町地区地区計画案で D 地区の市街化区域編入は、国交省第五次国土利用計画、調整区域にあり方答申、横浜市都市計画マスタープランに逆行している。

以上のことから、栄上郷町地区地区計画案 D 地区は市街化調整区域のまま残すべきと考えるが、林文子市長はどのように考えているか見解を伺いたい。

ホテルのふるさと瀬上沢基金は、市民と協力して、  
長い間守られてきた瀬上沢緑地を取得・借用・保全を通じて地球環境を守り、  
子供や孫たちの世代に豊かな自然を残す為に活動しています。  
H30.1.15 現在 会員：209 名 寄付：14,904 名 1,041 万円